

職員各位

令和2年5月19日
社会福祉法人 江東園

在宅勤務の開始と特別一時金の支給について

新型コロナウイルスの感染予防のため、政府から緊急事態宣言が発令され、東京都による緊急事態措置が示されております。しかし、感染確認者は減少していますが、まだ油断できない状況です。

法人では感染拡大を防ぐため、在宅勤務が可能な事業所については4/17（金）より順次開始いたしました。

そして今回、利用者の命を守るため、在宅勤務が導入できない方には、そのご苦勞に対し、下記の通り、特別一時金を支給いたします。

設置根拠となる法律の違いや職務内容、働き方が多数存在する複合施設ですので、働く皆さん全員が納得する対応ではないとは思いますが、今できる最善の対応であると決断しました。

つきましては、職員のみなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

記

<目的>

職員の感染リスクを可能な限り減らし、利用者および職員の安全を確保する。

<支給日>

令和2年5月給与支給時

※特別一時金については所得税の対象となります。

<支給対象者>

在宅勤務が選択できない職務に就かれている方

以上

【お問合せ】

社会福祉法人 江東園 TQM 本部
担当：杉雄一、井上知和

参考：

<在宅勤務実施している事業所>

- ・ 熟年相談室（地域包括支援センター） 江東園さわやか相談室
- ・ 居宅介護支援事業所 江東園さわやか相談室
- ・ 居宅介護支援事業所 江東園さわやか相談室しのぎ
- ・ 江戸川保育園
- ・ 障害福祉サービス事業（生活介護）江東園ケアセンターつばき えぼっく
- ・ 事業所内保育所 江東園ケアセンターつばき つばき保育園

<在宅勤務を実施していない事業所>

- ・ 特別養護老人ホーム リバーサイドグリーン
- ・ 養護老人ホーム 江東園
- ・ 認知症対応型通所介護 江東園ふれあいの里 くつろぎの間
- ・ 就労継続支援 B 型事業所 江東園ケアセンターつばき えぼっく
- ・ 通所介護 江東園ケアセンターつばき ふれあいの間
- ・ 訪問介護事業所 江東園ホームヘルパーステーションつばき
- ・ なごみの家 瑞江

※上記が事業所ごとの状況になっています。ですが特別一時金の支給について職種によって異なります。詳しくは当該の事業部長にご確認ください。